

住信SBIネット銀行

商品概要説明書:元本通貨変動型外貨仕組預金

2022年10月20日現在

商品名(愛称)	元本通貨変動型外貨仕組預金「オセロ(タイプ2)」 * 募集型の商品です。募集の都度、預入方法、預入日、満期日、適用利率等の募集条件を設定します。
ご利用いただけるかた	当社に口座を開設し、外貨預金をご利用いただける個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客様 ・日本国内に居住し、お申込時に満18歳以上かつ満80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること *「ご利用いただけるかた」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。
募集期間(※)	募集の都度、一定期間の募集期間を設定し、募集期間中に申込みを受付けます。申込み受付後、募集期間終了日までの間は申込みの取消しを行うことができます。 * 申込時から預入日までの間、お申込金額について、出金を制限します。出金口座の残高が申込金額に満たない場合はお申込みいただけません。(出金可能額が残高より少ない場合は、出金可能額までしかお申込みいただけません。また、当座貸越による申込みは受付けできません。) * 詳細は募集要項をご確認ください。
預入期間(※)	自動継続のお取り扱いはございません。 * 詳細は募集要項をご確認ください。
預入日(※)	詳細は募集要項をご確認ください。
満期日(※)	詳細は募集要項をご確認ください。
預入方法(※)	以下2種類の預入方法より募集の都度、設定します。 ①お申込みの際に代表口座円普通預金から円貨をお預かりし、預入日にお申込み預入通貨の外貨へ預入レートにて交換し預入れ。(円貨からのお預入れ) ②お申込み預入通貨の代表口座外貨普通預金からの振替による外貨でのお預入れ。(外貨からのお預入れ) * この預金は目的別口座ではお取扱できません。 * 詳細は募集要項をご確認ください。
申込単位(※)	詳細は募集要項をご確認ください。
特約の内容	この商品には、満期時に預入通貨(外貨)を特約通貨(円貨)に交換し、元本を払戻す当社の特約がついています。特約を実行した場合、特約通貨(円貨)で元本を払戻します。
預入通貨(※)	募集の都度、米ドル、ユーロ、豪ドル、NZドル、南アランドのいずれかを設定します。 詳細は募集要項をご確認ください。
特約通貨	円貨
預入レート(※)	募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社で決定します。
特約レート(※)	特約実行を判定するための基準となる預入通貨と特約通貨間の為替レート、かつ特約が実行され満期日に元本を円貨でお受取いただく場合の交換レート。 募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社所定の一定の幅を加えた形で決定します。
基準レート	東京時間午後3時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに当社が定める為替レート。

住信SBIネット銀行

特約の判定と元本払戻方法	特約判定日の基準レートが特約レートより円安の場合、この特約は実行され、満期日に元本を特約レートで円貨に交換し、代表口座円普通預金に振替えます。 特約判定日の基準レートが特約レートと同じか円高の場合、この特約は消滅し、満期日に元本を外貨のまま預入通貨の代表口座外貨普通預金に振替えます。 * 特約判定日は、原則として満期日の2営業日前とし、募集の都度、設定します。
元本の払戻に関するご注意	特約が消滅し、外貨にて払戻された元本を売却して円貨にする場合、その時の実勢為替レートによっては「為替差損」が発生して、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。また、代表口座外貨普通預金からの振替による外貨でのお預入れの場合、外貨をご購入された時の為替レートより、特約レートが円高に設定され、特約の実行にて払戻通貨が円貨となつた場合には円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。 さらに、満期時に円貨でのお受取りとなつた場合には、満期時における実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット(為替差益)を享受することはできません。
適用金利(※)	為替相場・市場金利の動向に応じて、募集の都度、設定します。 預入日から適用され、お預入れ時の金利は満期日の前日まで付利されます。詳細は募集要項をご確認ください。
利息の計算方法	1 補助通貨単位を付利単位とし、預入日から満期日の前日までの実日数および預入時の約定利率によって、1年を365日として日割り計算します。
利息の受取方法	満期日に外貨でお支払いいただけます。預入通貨の代表口座外貨普通預金に一括して振替えます。
手数料	手数料はかかりません。
外国為替取引において負担する為替コスト	特約が消滅し、外貨にて払い戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート(売却レート)には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認いただけます。 なお、代表口座円普通預金から円貨をお預かりし、預入日にお申込み預入通貨の外貨へ交換する際の為替コストはご負担いただくことはありません。
中途解約	原則、中途解約はできません。当社がやむを得ないものと認め中途解約に応じる場合、元本金額から調整金を差し引いた金額を、お客さま預入通貨の代表口座外貨普通預金へ入金します。この場合、市場環境等によっては、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。中途解約時の調整金については、契約締結前交付書面をご確認ください。
課税関係	個人のお客さまは、利息に対して20.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む)、地方税 5%)の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。マル優のお取扱いはありません。 為替差益は、雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者で、差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下であれば確定申告は不要です。為替差損は、黒字の雑所得から控除できます。 法人のお客さまは、利息に対して15.315%(国税 15.315%(復興特別所得税を含む))の税率により源泉徴収されます。
預金保険制度	この預金は預金保険制度の対象ではありません。
付加できる特約事項	ございません。
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
対象事業者となっている	ありません。

住信SBIネット銀行

認定投資者保護団体	
その他	<p>①お預入れ時に、契約締結時交付書面を交付します。</p> <p>②通帳およびステートメントの発行はありません。残高および預入明細については当社WEBサイトにてご確認ください。</p> <p>③当座貸越の担保としてご利用いただけません。</p> <p>④この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにて申込いただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。</p>
お問合せ先	<p>住信SBIネット銀行WEBサイト、またはスマートフォンからお問合せください。 https://netbk.jp/otoiawase</p> 

(※)印の項目は、募集の都度、設定します。